

*****2007.5.15*****

CGL NEWS II Vol.13

Conference on Green Logistics in Japan

<http://www.logistics.or.jp/green/>

『CGL NEWS II』は、第2期ロジスティクス環境会議メンバーの方々を対象として、環境会議の活動状況と行政動向に関する情報提供を発信して参ります。

<目次>

- 1 「事業活動に伴って排出される一般廃棄物である木くずに係る廃棄物の区分に関する検討結果報告(案)」に対する意見の募集について
- 2 家電リサイクル法施行状況(平成18年度引取実績)について

「事業活動に伴って排出される一般廃棄物である木くずに係る廃棄物の区分に関する検討結果報告(案)」に対する意見の募集について

環境省 中央環境審議会 廃棄物・リサイクル部会廃棄物の区分等に関する専門委員会は、事業活動に伴って排出される一般廃棄物である木くずに係る廃棄物の区分に関して、今般、結果報告(案)の取りまとめを公表するとともに、パブリックコメントを募集(5月11日～6月10日まで)しております。

報告案の中で、現在、一般廃棄物として区分されている木製パレットについて「多種多様な業種から全体として少なくない量が恒常的に排出されており、また市町村における処理困難性も認められることから、業種を限定することなく、産業廃棄物として区分することが適当である。また、木製パレットに付随して用いられ、一体的に排出される梱包用木材についても、木製パレットと併せて産業廃棄物として区分することが適当である。」とされております。

なお、木製パレットについては、第1期ロジスティクス環境会議のリバースロジスティクス調査委員会の物流分科会の中で検討を進め、2006年3月の最終報告書の中で、「木製パレット、及び木箱や木製梱包材は、一般廃棄物に区分されていることにより、焼却処理されているものがほとんどある。リサイクルもしくは再使用する際には、見なし産業廃棄物として扱えるような検討が必要である。」と提言を取りまとめております。

<詳細は下記を御参照下さい。>

「事業活動に伴って排出される一般廃棄物である木くずに係る廃棄物の区分に関する検討結果報告(案)」「(中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会廃棄物の区分等に関する専門委員会)に対する意見の募集について (環境省ホームページ)

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=8352>

リバースロジスティクス調査報告書(Ver.2)

http://www.logistics.or.jp/green/report/07_report.html#reverse2006

家電リサイクル法施行状況(平成 18 年度引取実績)について

平成 13 年4月から始まった家電リサイクル法では、廃家電4品目(エアコン、ブラウン管式テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)について、消費者による適正な排出と費用の負担、小売業者による排出者からの引取りと製造業者等への引渡し、製造業者等による小売業者などからの指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を推進されてきております。

このたび、経済産業省、環境省より、平成 18 年度における家電4品目の国内出荷と廃家電4品目の指定引取場所における引取台数の実績が公表され、家電4品目の国内出荷が前年度比約 1.4%減少した中で、廃家電4品目の指定引取場所における引取台数はほぼ前年度と同程度でした。

詳細は、下記を御参照下さい。

<http://www.meti.go.jp/press/20070511002/kadensekou-p.r.pdf>

(経済産業省ホームページより)

*****CGL NEWS II 配信について*****

■本メールは第2期ロジスティクス環境会議

代表登録者・連絡窓口・研究会・委員会にご登録いただいている方に
配信しております。(メールの登録のある方のみ)

■発信元:社団法人日本ロジスティクスシステム協会

■お問い合わせ、配信停止・変更は:cgl@logistics.or.jp

※各委員会に対する質問、要望等も上記アドレスにお願いいたします。

(C)CGL NEWS All Rights Reserved.
